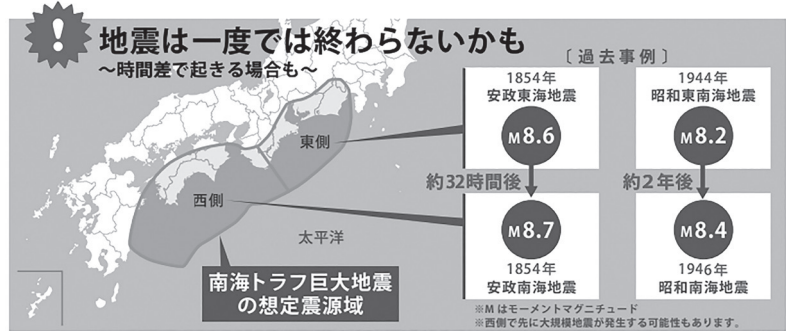


「南海トラフ地震臨時情報を知っていますか」(前編)

前編と後編の2部構成で掲載します。

南海トラフ地震臨時情報とは

「南海トラフ地震臨時情報」は、南海トラフ地震の周期性や連続性を活用し、南海トラフ沿いで異常な現象を観測した場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価した場合等に、気象庁から発表される情報です。



内閣府「南海トラフ地震・その時の備え-」より抜粋

【注意】：南海トラフ沿いでの異常な現象が観測されず、突発的に南海トラフ地震が発生する場合や臨時情報が発表されても南海トラフ地震が発生しないことも考えられるほか、情報に基づく防災対応期間が終わった後に発生することも想定されますので、これまでどおり事前準備や備えを進めていただくことが重要となってきます。

「南海トラフ地震臨時情報」に付記するキーワードと各キーワードを付記する条件

「南海トラフ地震臨時情報」には、情報発表後の防災対応を取りやすくするため、キーワードを付けて発表されます。例：「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」

キーワード	各キーワードを付記する条件
調査中	観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
巨大地震注意	<ul style="list-style-type: none"> ■南海トラフ地震の想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生したと評価した場合【一部割れのケース】 ■想定震源域のプレート境界以外や、想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生したと評価した場合【一部割れのケース】 ■ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合【ゆっくりすべりのケース】
巨大地震警戒	南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生したと評価した場合【半割れのケース】
調査終了	巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合

南海トラフ地震臨時情報が発表されたときに必要な行動

南海トラフ地震臨時情報(調査中)が発表された場合は、個々の状況に応じて避難等の防災対応を準備・開始し、今後の情報に注意してください。また、地震発生から最短2時間後に観測された異常な現象の調査結果に応じた防災対応が呼びかけられますので、それぞれの内容に応じた防災対応をとってください。

情報発表から最短2時間後	南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)	南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)	南海トラフ地震臨時情報(調査終了)
(最短)2時間程度～	日ごろからの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備 地震発生後の避難では間に合わない可能性がある住民は 事前避難	日ごろからの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備	通常の生活に戻る
1週間(※)	日ごろからの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備	通常の生活に戻る	※大規模地震が発生する可能性がなくなったわけでは無いことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活をおくる
2週間	通常の生活に戻る		

※ゆっくりすべりのケースは、すべりが収まったと評価されるまで

次回後編は、「事前避難」、「日ごろからの備え」等を掲載します。



詳しくは市ホームページ



マンガで解説(気象庁)

問 || お問い合わせ先

